

2019年度 第98回全国高校サッカー選手権福岡大会第一次予選要項

1. 主催 (公社) 福岡県サッカー協会
2. 共催 福岡県高等学校体育連盟 FBS福岡放送
3. 主管 福岡県サッカー協会高校部会
4. 後援 福岡県教育委員会 福岡市教育委員会 北九州市・北九州市教育委員会
読売新聞西部本社 スポーツ報知西部本社
5. 期日 令和元年7月20・21・22・23・24・25日・26日(予備日)
6. 会場 新門司体育施設人工芝G・行橋総合公園人工芝G・筑豊緑地・グリーンピア八女
県内各学校
7. 参加資格
 - (1) 本年度福岡県及び(公財)日本サッカー協会に加盟登録された高等学校のチームで当該団体に登録された生徒であること。なお登録の確認は、試合前のメンバー表及び登録選手一覧の提出により行う。
 - (2) 選手は、学校教育法第1条に規定する高等学校に在籍する生徒であること。
 - (3) 選手は、全国高体連に加盟した学校に在籍する生徒であること。
 - (4) 年齢は平成12年4月2日以降に生まれた者とする。ただし、同一学年での出場は一回限りとする。
 - (5) チームの編成は、全日制課程・定時制課程・通信制課程の生徒の混成を認めない。
 - (6) ①転校後6ヶ月未満の者の参加は認めない。(外国人留学生もこれに準ずる。)
ただし、一家転住等のやむを得ない事由による場合は、サッカー専門委員会で調査し高体連会長の承認があればこの限りではない。
②高体連加盟チームに所属していた選手は他校において6ヶ月間は出場できない。
③転校の有無にかかわらず、他の連盟から高体連加盟チームに移籍する場合は上記①に準ずるものとする。ただし、この規定③の適用は当該年度内に限るものとする。
③の移籍とは登録変更(抹消→新規登録)を指す。適用例を以下に示す。
例1. 当該年度内に登録変更を完了した場合
→登録変更後6ヶ月間は試合に出場できない。ただし、年度を越えて適用しない。
例2. 当該年度末に継続登録せず、登録を抹消した場合
→次年度に新規登録後すぐに出場できる。
 - (7) 選手は、学校長及び(公社)福岡県サッカー協会長の出場承認を受けた者とする。
 - (8) 選手は、(公財)日本サッカー協会発行の登録選手一覧を所持していること。
 - (9) 外国人留学生の登録は4名までとし、試合出場は2名までとする。
 - (10) その他の事項については、全国高等学校体育連盟大会開催基準要項の参加資格に準ずる。
 - (11) 参加資格の特例
 - ① 上記(2)(3)に定める生徒以外、(1)(4)～(10)の大会参加資格を満たし、かつ福岡県高等学校体育連盟が承認した生徒については、別途に定める規定に従い大会参加を認める。

②上記(11)①のただし書きについては、学年の区分を設けない課程に在籍する生徒の出場は3回限りとする。

③学年の区分を設けてある課程に在籍する生徒の出場は、3学年までとする。

【大会参加資格別途に定める規定】

1、学校教育法第82条の2・同83条の学校に在籍し、都道府県高等学校体育連盟の大会に参加を認められた生徒であること。

2、以下の条件を具備すること。

(1) 大会参加資格を認める条件

①全国高等学校体育連盟の目的及び永年にわたる活動を理解し、それを尊重すること。

②参加を希望している専修学校及び各種学校にあつては、学齢・修業年限ともに高等学校と一致していること。また、連携校の生徒による混成は認めない。

③各学校にあつては、都道府県高等学校体育連盟の予選会から出場が認められ、全国大会への出場条件が満たされていること。

④各学校にあつては、部活動が教育活動の一環として、日常継続的に責任ある顧問教員の指導のもとに適切に行われており、活動時間が高等学校に比べて著しく均衡を失っていない、運営が適切であること。

(2) 大会参加に際し守るべき条件

①全国高校サッカー選手権大会要項を遵守し、大会申し合わせ事項に従うとともに大会の円滑な運営に協力すること。

②大会参加に際しては、責任ある教員が引率するとともに、万一の事故の発生に備えて傷害保険に加入しておくなど、万全の事故対策を講じておくこと。

③大会開催に要する経費については、応分の負担をすること。

④試合会場には必ず登録選手一覧を持参し、出場する選手の確認を行うこと。

8. 競技規則

(1) 2018-2019(公財)日本サッカー協会競技規則による。

(2) 各試合ごとの登録は20名以下とし、最大9名を交代要員として登録できる。登録された交代要員の内から、5名までの交代が認められる。

(3) 本大会において退場を命ぜられた選手は、次の一試合に出場できず、それ以降の処置については、本大会規律・フェアプレー委員会で決定する。

(4) 本大会中、警告を2回受けた者は、次の一試合に出場できない。

9. 競技方法

(1) 県内で参加資格を有するチームのトーナメント方式により、二次予選進出チーム16チームを決定する。ただし、(公社)福岡県サッカー協会及び高体連サッカー専門部により8チームのシードチームを決定し、第一次予選を免除する。

シードチームは、九州新人県予選と九州大会・全国総体県予選の成績により決定する。

(2) 試合時間は70分とし、勝敗の決しない時は20分を限度として延長戦を行い、なお決しない時は、PK方式により次回戦進出チームを決定する。

ハーフタイムのインターバルは、原則として10分間とする。

10. 参加申し込み

(1) 参加申し込みは、引率教員1名・監督1名・選手25名以下とする。

(2) (公社)福岡県サッカー協会のHP (<http://www.fukuoka-fa.com/>) より、①要項発送鑑②大会要項③参加申し込み④部報申込み⑤振込金額内訳表の各様式をダウンロードすること。

(3) 参加申し込み用紙等を作成し、6月18日(火)まで必着するよう各ブロックの専門委員長、下記宛まで申し込むこと。(期日厳守)

- (4) 大会参加料¥5,000に関しては、各ブロックの口座（下記に記載）まで6月18日（火）までに必ず振り込むこと。なお、部報を申し込んでいるチームはその金額も忘れずに振り込んでください。
今年度限り、「高校サッカー100年」記念誌代¥6,720も併せてお振込みください。
- (5) 部報申し込みについては、下記アドレスにメールを送り、原本は参加申し込み用紙と一緒に送ってください。今年度より選手名簿をデータ化します。
部報申し込み用メールアドレス（buhou@pj-p.jp）
なお、ファイル名は「ブロック-校名」を明記すること。例：「中部-香椎工業高校.xls」

北部ブロック 〒800-0225 北九州市小倉南区田原5-2-1
小倉東 高等学校 小森 康 兄 先生 宛
【北部ブロック口座】福岡銀行 行橋支店（普通） 2503235
高体連 福岡北部ブロック 会計 松野 茂

筑豊ブロック 〒822-1405 田川郡香春町大字中津原2055-1
田川 高等学校 筒井 大 輔 先生 宛
【筑豊ブロック口座】福岡銀行 吉塚支店（普通） 1577215 本田 竜大

南部ブロック 〒837-0916 大牟田市田隈956
誠修 高等学校 白木 孝 廣 先生 宛
【南部ブロック口座】福岡銀行 大川支店（普通） 1699050
高体連 南部ブロックサッカー 会計 鍋内 清利

中部ブロック 〒814-8510 福岡市早良区西新6-1-10
修猷館 高等学校 三 笥 大 輔 先生 宛
【中部ブロック口座】福岡銀行 大橋支店（普通） 2832272
高体連 中部ブロックサッカー 筑前高校 松村 友孝

11. 組 合 せ (1) 6月21日(金)、(公社)福岡県サッカー協会及び福岡県高体連サッカー専門部に
おいて決定の上、参加チームに連絡する。

12. 生徒の個人情報について

- 利用目的
- ・大会競技プログラムへの掲載
 - ・参加資格の確認（年齢、転校等）
 - ・競技成績については学校名、氏名、成績（記録）のみ公表
することとする。

参加申込書の提出により、上記の取扱に関するご承諾を頂いたものとして対応させていただきます。
以後の大会に関する資料については承諾を得た場合は活用することも併せて同意する。

13. ユニフォーム (1) ユニフォームについては、色の異なる正・副2着(シャツ・ショーツ・ソックス・
GK用共)を参加申込書に記入すること。参加申込み以後の色の変更は認めない。
なお試合会場まで登録された正・副2着のユニフォームを必ず持参すること。
- (2) 背番号は参加申込書に登録された選手固有番号で、登録は1～25までとする。
背番号の変更は認めない。

- (3) ユニフォームの広告については、高等学校体育連盟の規則により認めない。
- (4) シャツの前面の番号についてはつけること。また、ショーツの選手番号については、つけることが望ましい。
- (5) ユニフォームに他のチーム(各国代表・プロクラブチーム)のエンブレム等がついているものは着用できない。
- (6) チームのユニフォーム(ゴールキーパーのユニフォームを含む)のうちシャツの色彩は、審判員が通常着用する黒色と明確に判別し得るものでなければならない。

14. その他

- (1) 大会に参加する経費はチームの負担とする。
- (2) この大会で勝ち抜いた16チームと、シードされた8チームの計24チームにおいて10月19日(土)より福岡大会二次予選を行う。
- (3) 要項記載事項に違反し、その他不都合な行為があった場合は、大会規律・フェアプレー委員会の裁定に従うものとする。